

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

酒田市長 矢口 明子

市町村名 (市町村コード)	酒田市 (06204)
地域名 (地域内農業集落名)	本楯地区 (本楯・刈屋・下星川・中星川・上星川・上城輪・下城輪・豊原・庭田・高田・越橋・北吉田・中吉田・京屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月4日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地区内で規模拡大を希望している農業者がいるなど余力があるが、地域の中心的な担い手となっている法人でも構成員の高齢化が進んでおり、将来が不安である。

・集積は一定程度進んだため、集約がこれからの課題である。

・地区内のカントリーエレベーターの老朽化が進行しており、施設の更新についても検討する必要がある。

・面積拡大に伴い草刈りなどの農地保全に関する負担も大きくなることから、管排水路の整備等を検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・法人を中心とした農地集約とともに、法人構成員以外の認定農業者等による農地集約化の促進を行い、地域農業の担い手への集積・集約を進める。

・離農や規模縮小する農業者の農地は、農地中間管理機構へ農地を貸し付け、基本的には地域内の規模拡大を図る担い手へ集積・集約し、地域内で受け手が不足した場合は、入り作等の検討を行う。

・離農した後でも、短期的な雇用などを通じて地域農業への関りを継続できるような仕組みづくりを検討する。

・都市部からの体験農業など受け入れのための宿泊機能を強化するなど、非農家を巻き込む形での地域活性化を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	823 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	823 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地で農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針
酒田市農地集積センターによる農地マッチングの調整を通じて、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
離農や規模縮小する農業者の農地は、原則、農地中間管理事業を利用して、地域内の規模拡大意向のある担い手への集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後、必要に応じて農用地の大区画化・汎用化の実施について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市と関係機関が連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
共同による作業効率化が期待できる作業については農業支援サービス事業者等への委託も検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が、営農意欲の減退、遊休農地の増加等をもたらすことから、鳥獣被害対策実施隊による野生鳥獣の追い払いや駆除等を実施する。また、野生鳥獣の誘因除去等、地域住民自身が実施できる対策や、実施隊の役割の重要性の周知にも取り組む。
- ②環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、酒田市スマートオーガニック検討会を中心として、「スマート農業」と「環境にやさしい農業」を掛け合わせた本市独自の「スマートオーガニックシティ」の形成に向け、化学合成農薬・肥料の使用低減や有機農業を推進する取り組みを進める。
- ③省力化や低コスト化を実現するスマート農業機械、設備の導入を促進するとともに、知識や科学的根拠に基づいた農業を実践できる農業人材の確保・育成に取り組む。
- ④大豆・麦等の国内自給率向上を目指す国の政策転換に対応するため、必要に応じて水田の畑地化を進める。また、酒田地区農産物輸出推進協議会を中心に農産物の海外販路拡大に取り組む。
- ⑤大雨、強風、降雹等の自然災害や高温少雨などの気候変動の影響を最小限にするために、生産設備の整備や栽培技術の確立に取り組む。
- ⑦多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払制度の活用により、農地及び農業用施設の保全に努めるとともに、排水路の管路化を進めることで草刈り作業の省力化を進める。
- ⑧カントリーエレベーター等が老朽化していることから、統合・再編を前提とした改修や新設を検討する。
- ⑨液肥やたい肥を使用し生産されたWCSやデントコーン等の飼料用作物を家畜に供与することで、耕種農家と畜産農家の連携を図る。
- ⑩令和6年7月25日からの大雨によって被害を受けた農地及び農業機械等の復旧に取り組む。